

2025年度（ 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで ） 連結損益計算書

明治安田生命保険相互会社
(単位:百万円)

科 目				金 額	
経常収入益					7,441,833
保険料等収入				4,528,705	
資産運用収入				2,735,088	
利息及び配当金等収入				1,549,429	
金銭の信託運用益				3,356	
有価証券売却益				838,710	
有価証券償還益				59,609	
為替差益				223,126	
その他の運用収入益				5,892	
特別勘定資産運用益				54,963	
その他の経常収入益				178,039	
経常費用					7,386,127
保険金等支払金				3,997,769	
保険金				795,451	
年金				696,666	
給付金				777,416	
解約返戻金				1,426,292	
その他の返戻金等				301,942	
責任準備金等繰入額				818,082	
責任準備金繰入額				817,576	
社員配当金積立利息繰入額				506	
資産運用費用				1,563,540	
支払利息				191,081	
有価証券売却損				766,209	
有価証券評価損				45,845	
有価証券償還損				109	
金融派生商品費用				494,801	
貸倒引当金繰入額				4,839	
貸用不動産等減価償却費用				11,223	
その他の運用費用				49,428	
事業費用				816,427	
その他の経常費用				190,306	
経常利益					55,706
特別利益					84,970
固定資産等处分益				5,796	
価格変動準備金戻入額				29,082	
子会社株式及び関連会社株式売却益				50,090	
特別損失					25,762
固定資産等处分損失				13,272	
減損損失				5,754	
不動産圧縮損				3,217	
社会厚生事業増進助成金				3,501	
その他の特別損失				15	
契約者配当準備金繰入額					606
税金等調整前当期純剰余					114,307
法人税及び住民税等					31,311
法人税等調整額					△44,028
法人税等調整額					△12,717
当期純剰余					127,024
非支配株主に帰属する当期純損失					△226
親会社に帰属する当期純剰余					127,250

連結損益計算書の注記

1. 当社の保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

当社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

2. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 資産のグルーピング方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している資産については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用 途	件 数	減 損 損 失（百万円）			
		土 地	建 物 等	ソフトウェア	計
保険事業等の用に供している資産	1 件	-	-	433	433
賃貸不動産等	0 件	-	-	-	-
遊休不動産等	7 件	127	117	5,076	5,320
合 計	8 件	127	117	5,510	5,754

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.77%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。

3. 移管指針第7号「持分法会計に関する実務指針」第9項にて準用している移管指針第4号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、一部の関連法人等にかかるのれん相当額のうち26,992百万円を一時償却し、その他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。